

令和5年度第3回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時及び会場

- 令和6年1月16日（火）
- 書面開催により実施

2 回答者

- 全委員15名回答（※広島県環境県民局及び広島環境保全公社を除く）

3 議事要旨

（1）議事

- 令和5年度第2回協議会の議事概要の確認
- 廃棄物の受入実績等について
- 処分場の維持管理状況等について
- 出島処分場の廃棄物検査体制の強化について
- 周辺環境の調査結果について
- 廃棄物埋立護岸のモニタリング結果について（広島港湾振興事務所分）
- 地域振興策について

（2）回答要旨

【令和5年度第2回協議会の議事概要の確認】

（意見なし）

【廃棄物の受入実績等について】

（意見なし）

【処分場の維持管理状況等について】

（意見なし）

【出島処分場の廃棄物検査体制の強化について】

（意見なし）

【周辺環境の調査結果について】

（意見なし）

【廃棄物埋立護岸のモニタリング結果について】

- ・ 資料1頁目に、「沈下板の累積沈下量は205～700mmであり、管理基準値（7000mm）以内である。」と記載がある。7000mmの基準値は、管理基準値としてかなり大きな値だと思うが、その根拠になる出典・レポート・論文は何か。また、7m（7000mm）まで沈下が許されるということなのか。
→ 出島廃棄物処分場を整備するにあたり、学識経験者を委員とする広島港出島地区廃棄物埋立護岸技術検討委員会を開催し、管理型護岸の設計条件の設定、護岸形式及び遮水工の選定について検討を行っている。

その中で、遮水シートの沈下に対する検討を実施し、解析した結果、廃棄物受入開始から100年後の最大沈下量を約7m（7000mm）と想定しており、最大沈下量約7m（7000mm）でも、遮水シートの安全性が保たれる構造となっている。

したがって、約7m（7000mm）の管理基準値については、沈下管理の目安としており、許容値というわけではない。

【地域振興策について】

（意見なし）

※ 担当事務局
広島県環境県民局産業廃棄物対策課
TEL：082-513-2964（ダイヤルイン）